

問5. 条例の制定についての意見等

<p>・本来案の主旨ねらいから、条例(案)についての理解と合意、意見交流が大事な事なので、総体的に時間配分を考慮してほしかった。</p>
<p>・条例の中にはすでにやられている内容、今後実施する内容があると思う。そういった点をわかりやすく、説明して欲しい。</p>
<p>・生産者側の負担にならないよう、十分に配慮し、実施してもらいたい。実効性を強く求める。</p>
<p>・形だけ意見を聞けば、形だけ条例を作ればという体制はいかがなものかと思う。</p>
<p>・家庭から離れて、第三者が製造するようになった今、とてたべものの生産が大事なことと思います。</p>
<p>・幅広い立場の代表者の声を聞いて制定してください。</p>
<p>・より安全に生活できるよう行政に守って頂ける事はとてもありがたい事です。</p>
<p>・わかりやすい条例で実行していただきたいと思います。</p>
<p>・条例をいかに施行するか。(生産者、事業者、消費者の教育の徹底)</p>
<p>・学校給食の安全、安心をぜひ進めてもらいたい。信頼できる生産者から地産地消を進め、山梨を活性化してもらいたいです。</p>
<p>・「食の安全・安心」というものを考えるのであれば、小売店(精肉店)や生鮮魚を扱う食品メーカーの衛生管理の監視及び徹底、指導の充実も必要でないかと思われます。</p>
<p>・具体的にわかり易い表示で表していただきたい</p>
<p>・食の安全については広く県民の関心の高いものです。県民の意見など取り入れながら進めていただきたいと望みます。</p>
<p>・県民の方全てにわかりやすいものにしていただければ良いと思います。</p>
<p>・新たな規制を設ける場合、各種組合団体の意見の聴取を願いたい。</p>
<p>・実働する人員、対策の検討をお願いしたいです。</p>
<p>・食の安全性の確保は重要なことであり、条例の制定は分かるが、具体的に明記すべき。衛生管理のための費用等(投資)を助成するか、一部消費者の負担も必要</p>
<p>・他県の条例の具体的なものを見せてほしかった。理念だけのものなら不都合な気がする。</p>
<p>・文章を提示してあるが、もっと深い部分の食の安全・安心の条例を作成と望みます。</p>
<p>・情報提供について意見がありました。ぜひHPだけではなく、他の物も使い、多くの県民に情報が伝わるようにして頂きたい。新聞掲載についても山日だけではなく、他新聞にも(もちろんTV、ラジオでも)お願いしたい。</p>
<p>・これからの時代食の安全大切です。条例の問題。</p>
<p>・制度の概要が良く分かりました、</p>
<p>・会場から出た意見「基本理念は一つでよい」には、ちょっと疑問を感じます。</p>
<p>・「この場ですべき」話であると思います。(←生協の意見には反対)</p>
<p>・つくる段階から消費者の参画を保障してください。</p>
<p>・「フルスペック」とは何ですか？そのことがわからなくて質問するのとはばかられました。専門の人しか、話したらいけないのかと思って。条例の具体的なことがよくわからない。</p>
<p>・消費者団体の取り組みなど役割と立場なども入れてほしいと思います。(NPOや食育ボランティアと示されているが、何故消費者団体と記されないのか)</p>
<p>・活用出来るようにしてほしい(実行性が伴うものに)出来たら、罰則があってもいいように思うが。</p>
<p>・県民の声、反映が考えられていない</p>
<p>・実効性のある条例をおねがいします。制定されましたら、県民への周知の徹底をおねがいします。特に、食品関係者に対して。きびしく対応して下さい。個人の小売店に対してまで。お願いします。</p>
<p>・内容がよく検討されているなど思いました。今日の課長さんの説明を聞き、多くの人の意見を反映させながら丁寧に作られたことがわかりました。</p>

・他の所属(、関係行政機関)にあらかじめ打診されているのか、疑問に思った。
・もっと意見交換会と開いて県民の声を聞いて下さい。
・とても重要な議題を二つというのは時間的に無理があったと思う。
・県行政には多くの県民の声や期待に応えられる条例を検討いただきたいと思います。
・山梨県食品安全会議に消費者の参加はあるのでしょうか
・時間がなかったせいなのか少しとばしすぎの感があるように思えた
・農水省、厚労省、県、各行政の業務がダブっていませんか？逆に法令が縦割りの為、この点は一本化がされていないと思います。同じ事をするのではなく、もっと役割分担をしていくべきではないでしょうか？
・例を挙げた中での説明を詳しくしてほしい。
・他府県に比べ、やっと制定することになりましたが、スピーディに対処するように。色々な問題が次々に生じてきますので、早く制定するように(例、放射能問題)
・どの生産者、販売者にも厳しく、公平に調査するよう規定を
・もっと早い時点で開催してほしかった。参加者の意見が取り入れられないように感じた
・県の責務として健康への悪影響を未然に防止するために業者、生産者などの研修に予算・時間をかけて対応してほしい。 ・体制整備について一危機管理整備に迅速に対応するために県知事が規制や制限などを即実施できるような事を入れてほしい
・条例についての意見交換会を数多く開催してほしい。幅広い県民参加で作成すべき。県民参画の条例検討委員会を作ってほしい。(検討会のメンバーに消費者、生産者、事業者を。)それぞれの役割と責務を認識し、広く周知するためにも大切。それぞれの相互理解のためにも条例を作成する段階からの参加が必要。 ・輸入食品のみならず、他県からの流通も多いので、その点での安全確保をどのように考えるのか。
・わざわざ条例にする必要があるのか？
・「情報の共有」という言葉が多数出てきたが、具体的手法は？県から事業者に対して情報発信し、データベース化して(ホームページとは別に)、活用できるようなシステムが必要。そういったシステムがないと対応できない事業者も多数あると思う。 ・県、消費者、事業者という表現だが、食品の安全・安心に関しては、保健所、農水といった機関が関係します。県、保健所、農水、又検査機関等の行政機関の情報共有、事業者への情報提供を重視してもらいたい。
・国の食に関する法律がある中で、条件まで罰則まで必要がないと思います。 ・生産者、販売者にもメリットのある条例に
・決められたことが多いのもっとわかりやすく示してほしい
・生産者、事業者が健康への悪影響があるような行為をした場合、罰則があっても良いと思う。HPで公表すべきである。
・消費者の責務ではなく役割となっていますが消費者も責務ではないでしょうか
・急にご意見を、と言われてもわかりません！！
・具体的に行動しやすく、分かりやすく理解しやすい条例をお願い致します。
・消費者の啓発が重要になってくると思います。県、事業者、生産者の信頼関係も大事ですが、信頼できるものを求めていく態度が必要になってくるので「安けりゃいい」「安くして売る」から脱却する方策をとることが大事だと思います。
・あまり難しく考えないで皆にわかる内容にした方が良い
・時間がなく、具体的な成果がみえなかった。今後本当に県民の声をきく条例策定をきちんとすすめてほしい。
・大切な事柄、安全・安心が守られるよう、実行性のあるものとしていただきたい。今後の実践に期待する。

<p>・意見交換会という場のはずですが、どちらかというと意見集約？だったような印象を受けました。もう少し時間をしっかりかけて考えていく大切な問題なのではないでしょうか？</p>
<p>・意見を聞くには時間が少ない</p>
<p>・形だけの意見交換会では意味ありません。もっと十分な説明、理解する時間、意見を出す場を。もっと時間をとるか、条例策定の委員会などを設置して下さい。中身があり、実行性のある条例づくりを行うことこそが、山梨県民が参加した山梨らしい手づくり、愛着があり、本当の実行性がある条例が出来るのではないのでしょうか。</p>
<p>・県民の意見も取り入れたより山梨県のためになる条例になることを期待しています。</p>